

議 長 日程第5「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、中津川定雄君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 中津川 それでは、一般質問をさせていただきます。受付番号第1号、質問議員、第4番 中津川定雄。件名、松田町の未来につなげる町政運営4期目の施策について。

要旨。第3回臨時会において、今後4年間の町政運営に向けた所信が表明され、「これまでの確かな歩みを止めない、未来に向けて継続」と強い意志で取り組む決意が示されました。

そこで、所信にある「未来につなぐ各公約」の具体的な施策について伺います。

1、「町民の命と生活を守る」における、自然災害による対策の強化や再生エネルギーを生かした寄地区の孤立対策について。

2、「にぎわう松田」における、新松田駅周辺整備事業の強力な推進や遊休地の宅地化促進、安心して子供たちが遊べる公園や広場、遊具の充実について。

3、「稼ぐまちづくり」における、官民連携による町有地や町有施設の有効活用、川や景観、水を生かした新たな事業や産業の創出について。

以上よろしく願いいたします。

町 長 それでは中津川議員の御質問に順次お答えをいたします。

結構ボリュームがあるので、ちょっと時間がかかります。

1つ目の御質問にお答えします。

寄地区が孤立した場合の対策として、現在、寄地域住民1,350人あまりの方々の約半数以上に当たる750人の方々が3日間過ごすための食料や飲料水などを備蓄しておりますけれども、基本的には、それぞれの住民の方がお一人最低3日分の備蓄を自身が責任を持って準備していただくよう、周知を図っているところでもございます。トイレにつきましては、断水時などにも使用できるよう、簡易トイレを750名の方の2日分を確保しており、さらに、来年1月には多目的トイレカーの納車を予定もしております。

また、令和7年度は、災害時に上空からの被害状況の確認や、孤立した場合に物資を届けることができるようドローンを活用した支援活動協定、また、災害の発生状況や被害の報告を迅速に対応できるようメディアを活用した情報発信協定、さらに、災害時における非常用電力供給の支援協定の締結も行いました。

電力供給につきましては、日照条件などにより設置は限られておりますが、現在、地域の避難所となる集会施設、大寺と虫沢と萱沼地域集会施設や消防団の詰所については第5分団と第7分団、寄小学校・寄幼稚園・旧寄中学校にも太陽光発電設備、合わせて61.4kw分を設置しており、令和7年度には、寄地区の指定避難所となります寄小学校体育館に、停電時に施設へ給電ができるよう大型発電機（60kw）の設置を進めており、避難所においての環境にも配慮するよう改善を図っているところでもございます。

また、現在行っております一般住宅向けの太陽光発電設備や蓄電池の設置費用の一部助成などの「スマートハウス整備促進事業費補助金」制度も実施を継続し、さらには対策強化の観点から、寄地区の世帯を対象に、災害発生時には、地域集会施設での非常用電源としての活用、提供することを条件として、新たな電気自動車購入費補助制度を創設したいとも考えております。さらには、大型蓄電池の設置の検討や、樹木、土地の適正管理について、土地の所有者等に対して直接訪問を行ったり、町広報やSNSを活用するなど、様々な媒体を通じて発信し、災害により寄地区が孤立しても地域全体で支えていけるよう、今後も引き続き対策を行ってまいります。

次に、2つ目の御質問にお答えをいたします。

「にぎわう松田」の旗印のもと、新松田駅周辺整備事業の推進につきましては、都市計画法に基づく法定縦覧の手続を進め、町の都市計画審議会での御審議を経て御答申を賜った結果を基に、昨日になります。12月1日都市計画決定をいたしました。

今後、新松田駅北口地区市街地再開発準備組合におかれましては、この都市計画決定を皮切りに本組合の設立及び事業認可を目指すこととなり、認可申請

に必要となる、再開発ビル等の基本設計、土地・建物の調査や鑑定評価、さらには補償調査等を行い、各地権者の権利を明確にした上で、資金計画及び権利変換計画を策定することとなります。

この計画に対し、準備組合としての同意が成立されましたら、令和8年末頃に認可申請を、同年度内には本組合設立を目指されており、ここでようやく法人格を有する市街地再開発組合が設立されることとなりますので、順調に進むことを期待しているところでもございます。

同時に町は、駅前広場、道路、ペDESTリアンデッキ等に関連する事業はもとより、小田急電鉄さんやJR東海さんとの調整、県道711号のJRガード下の拡幅などに関する整備については、県との調整を進め、補助金の獲得の準備と調整を行うこととなります。

本事業は、松田町の未来を切り拓く最も重要な事業の一つでもございますので、今後も新松田駅北口地区市街地再開発準備組合と連携し、着実に推進してまいります。

次に、現在、宅地化促進が可能な町有地の状況を申しますと、松田地区では町営沢尻・仲町屋住宅地と下原地区にございます旧健楽園ゴルフ場跡地、茶屋地区の町営中河原住宅地があります。

これらの町有地につきましては、民間企業などへの売却や貸付けなど人口増加策に活用したいと考えております。ただ、現在、居住されている方々への配慮も大切と考えていることから、慎重な対応を行っているところでもございます。

町といたしましても若年層や子育て世帯を増加させるためにも町民の住宅開発や高層化住宅の建設は、人口増加策として有効な方法の一つと考えておりますので、町有地の利活用につきましても様々な角度から可能性調査やサウンディング調査などを行い、民間事業者への貸付けや売却など、またはPFI法に基づく官民連携事業の手法などそれぞれの事情に合った適切な手法により、魅力のあるまちづくりに向けた利活用を進めてまいりたいと考えております。

次に「安心して子供たちが遊べる公園や広場、遊具の充実」につきましては、

これまで、町民の皆様方に気軽に御利用いただき、多世代の方々とのコミュニケーションの形成や健康づくりの増進などにつなげていけるよう、安全面を最優先に施設や遊具の点検を定期的に行いながら、都度、必要な対応を図ることで、多くの皆様に安心して御利用いただける環境整備に取り組んでまいりました。

今年度は、寄みやまグラウンド横の公園を整備するとともに、他の公園内にある既存遊具の塗装に順次取り組んでおります。公園へのニーズも多様化しており、利用者が、行きたい・遊びたい公園環境をつくり上げることが必要な時期を迎えていることから、今後は、子供がより楽しく、より安全に遊べ、高齢者の方も健康づくりや憩いの場として楽しんでいただけるような新たな遊具・設備等を導入し、全ての町民の皆様方の心身と健康につながる公園環境を整えてまいります。

引き続き、チルドレンファーストの旗印のもと、松田町の魅力の向上の一つとして公園整備を行い、子供や子育て世代をはじめ、幅広い世代の皆様方に選んでいただける町とすることで、町全体のにぎわいの創出につなげ、高齢者が安全で安心した暮らしができるよう事業を推進してまいります。

続いて、3つ目の御質問にお答えをいたします。ふるさと応援寄附金では、令和6年度は、町が自由に使える分として、約9,000万円の収入を得ました。本年度は、それ以上の約1億円を目指しているところでもございます。

また、昨年度には、寄みやまグラウンドの人工芝生化、本年度においては、寄自然休養村管理センターなどの大規模リニューアルを行い収入の増加を目指しております。

今後は、町有地の利活用や町有施設である寄テニスコートの増設、旧寄中学校や健康福祉センターのリニューアルなど機能強化を行うことにより、さらなる経費の軽減と収入増による町の新たな財源確保を目指すため、内閣府の第二世代交付金やスポーツ振興くじ助成金などを積極的に活用してまいりたいと考えております。

次に、当町は自然環境が豊かであり、その「恵み」として、美しい河川や豊

富かつ優良な水などの「水資源」を有しております。この点に着目し、酒匂川と川音川の合流する三角土手付近の河川内は、現在、自由使用のため、キャンプやバーベキューなどにて使用され、公衆トイレの不適切な使用やごみの放置など、周辺地域に悪影響も出始めていますので、現在のエリアをキャンプやグランピングなどができる公設の場所とした環境に整えることで、自然とレジャーを同時に楽しむ機会を創出し、利用者などからの収益が得られるよう計画を立案していきたいとも考えております。

また、自然環境や眺望を生かし、松田山全体の持続可能な地域づくりを目指すことを目的として、松田山活性化協議会を設置し、西平畑公園を中心に周遊観光を呼び込むための様々な議論を重ねております。

さらに、松田町は、丹沢山系の豊かな自然から育まれたバナジウムなどの貴重な成分を含む高品質な水をくみ上げ、一般家庭などに供給している水道水に恵まれた環境にある町でございますが、以前から、少子高齢化や産業の停滞などによる水道利用収入の減少という深刻な課題に直面しており、将来的な水道インフラの整備及び維持管理等の財源確保が難しく、待ったなしの状況となっております。

これらの複合的な課題を早急に克服するには、官民連携による水を活用した新たな事業や産業の創出を図らなくてはなりません。現時点では、まだ情報収集、研究段階でございますが、水道水を活用した水の地産外商を行うため、町内に水の工場を建設するなどを含め、様々な可能性を模索してまいります。

今後も、松田町の高品質な水道水を有効活用した農作物の生産や地域ブランド製品の製造・販売を行うことにより、松田町の水源の価値やストーリーを伝えるブランディング戦略の強化にも取り組んでまいりたいと考えています。

稼ぐイコール町税収などの増加により、様々な町の課題を解決することで、松田町が持続可能な町へと発展し、引き続き、町民が安心して暮らせる町へと進化するよう取り組んでまいります。

以上でございます。

4 番 中 津 川 詳細な御答弁をありがとうございました。

10月1日の第3回臨時会において述べられた、今後4年間の町政運営に向けた所信では、米百俵の精神を説かれ、この精神や教えが町長の政治信条である旨のお話もありました。今後も人づくりに資する事業を推進し、町が掲げる目標達成に向け、強い信念に基づく突破力と達成力を生かし、新たな本山町政を推し進めるとの決意表明がございました。

また、町長は、未来への投資を行わないままでは松田町の魅力が低下し、子供たちや若い世代から選んでもらえない町になる、町の発展のためには、今できることを先延ばしせず、将来を見据えてしっかりと計画を立てて実行することが子供たちの未来に必要なとし、チルドレンファーストの町づくりを基本として引き続き推進すると表明されました。

それでは再質問させていただきます。町長は4年間の町政運営に向けた所信表明の中で、安定した松田町の未来に確実につなげていくためには、「未来にツナグ8つの公約」を掲げていらっしゃると思いますので、その公約について伺います。

まず1つ目は、町民の命と生活を守る、です。物価高騰対策のほか、近年の豪雨ですとか土砂災害などの自然災害による対策の強化、再生エネルギーを生かした寄地区の孤立対策などに取り組むとしています。

今年度、2027年度にスタートする第7次総合計画の策定に向け、町内では15か所においてタウンミーティングが開催されましたけれども、ほぼ全ての地域において話題になっているのが防災の必要性です。

これまでも豪雨災害あるいは土砂災害対策について質問させていただいていますが、ハード対策である施設整備については現地の危険度に応じ、優先順位をつけた中で、河川であれば河川管理者向けに要望するというふうにしております。また、ソフト対策については、高齢者に配慮した避難所の早期開設など、いろいろと工夫をされていますので、引き続き、風水害対策については万全を期していただくよう、お願いをいたします。

寄地区の孤立対策については、以前、一般質問をさせていただき、地域防災計画に規定をしていただいた経緯もございますが、この孤立対策について質問

をさせていただきます。

再生エネルギーは太陽光や風力、水など自然界に常に存在する資源を活用したエネルギーです。その大きな特徴は枯渇しない、どこにも存在をする、繰り返し利用することができるなど、持続可能なエネルギー供給が可能になることから事前準備が整っていれば災害時には非常に有効に活用することができます。

町では災害時の避難所となる地域集会施設の建て替えに併せて、屋根に太陽光パネルを設置しています。消防団詰所を含め、学校なども幼稚園も全て含め、8か所ほど太陽光パネルの設置がございますが、蓄電池の設置状況ですね、寄地区における蓄電池の設置状況について、どのくらいの数が設置されているのか確認をさせていただきます。お願いいたします。

安全防災担当室長 御質問ありがとうございます。

今の御質問のありました寄地区の町有地の蓄電池ということなんですけれども、今現在につきましては、寄小学校、それから寄小学校の屋内運動場の2か所に設置済みでございます。

以上でございます。

4 番 中 津 川 ありがとうございます。

8か所のパネルのところの中で2か所だけということですかね。太陽光発電設備の、先ほど言いましたけれども、災害時は非常に有効に活用できますので、今の発電設備が平常時と非常時にどのように活用を考慮されるのか、特に非常時の活用の仕方について確認をさせていただきます。お願いいたします。

安全防災担当室長 蓄電池の平常時につきましては、現在につきまして通常の電力の補助、また余剰電力につきましては、売電をさせていただいているところでございます。また、災害時につきましては、非常用の照明、またコンセントなどの電力補助の活用に加えましてテレビなどの情報収集用としての電源、また近隣住民の携帯電話などの充電スポットとしての活用、また消防団の詰所につきましては、無線通信の電力確保として活用を想定しております。

以上でございます。

4 番 中 津 川 今、平常時には売電をしているということですが、どのくらいの電気

料金、どのくらいの売電をしているのかちょっとそれだけ先に確認させてください。

安全防災担当室長 売電金額ということなんですけれども、また1施設当たりの発電容量によって全く変わる、違いがございますけれども、単純計算としましては年間当たり約2万3,000円から7万5,000円程度になります。

以上でございます。

4 番 中 津 川 マックス7万5,000円ぐらい、年間これは1か所当たり、1基当たりの発電量があるということで、8か所あるのでそれなりの金額が町の収入になるということなんですけれども、先ほどの回答では、災害時には避難所の中の電気補助ですとか携帯電話の充電スポットとして活用するということなんですけれども、蓄電池が設置されていない地域集会施設もあります。消防団詰所もあります。こういったところでは、夜間や悪天候の状況では発電できませんので、そうするとこのような活用法はなかなかできないと思うんですね。昼間、天気のいい日の昼間だったらば活用できますけれども、この太陽光の発電設備を有効に活用するには、やっぱり蓄電池はパネルとセットであるべきだと思うんですね。ですので、太陽光パネルを設置している施設には早急に蓄電池の設置をされるよう要望いたします。

それから、太陽光発電については屋根に大きなパネルを乗せるだけではなくて、現在では結構持ち運びのできる、設置場所を選ばないというんですかね、折り畳み式の発電パネルと蓄電池がセットになったポータブルな物もございますので、そういった物も各自主防災会に配備することで、大変、災害時には有効に活用できるのではないかなというふうに考えますので、その辺も含めて御検討のほうをいただきたいと思います。

次に、孤立化対策に関連しての質問です。

昨年度、神奈川県から孤立地域対策として、避難生活に必要な備蓄物資を受領されていますけれども、改めて、その備蓄物資の数量と現在の備蓄物資の管理、保管の状況について伺います。よろしく願いいたします。

安全防災担当室長 今の、昨年神奈川県のほうから頂きました備蓄品の数量と保管状況についま

してですけれども、昨年、孤立化対策用として避難者用の屋内テントが400、ポータブル充電器が8台とソーラーパネルが7枚、また携帯用のトイレが200個と折り畳みベッド25台を納入いたしました。現時点につきましては、萱沼の元八分団の詰所と中村地区にあります第二水防倉庫内に避難者用の屋内テントを各200ずつ、またポータブル発電機8台とソーラーパネルにつきましては、役場内に保管、また携帯トイレ200個と折り畳みベッド25台につきましては、先ほどと同じく第二水防倉庫内に存置しております。併せて寄小学校的屋内運動場の防災倉庫内につきましては、食料が約7,000食、飲料水が7,000本、毛布が750枚、トイレ9,000回分、またエアマットが240枚などを保管しております。食料や保存水など賞味期限があるものにつきましては、順次入替えを行っているところでございます。

以上でございます。

4 番 中 津 川      ありがとうございます。

それぞれの物資の数量と保管状況について伺いました。

それでは、災害が発生したとき寄地区でその備蓄物資をどのように活用されるのか方針とかがあると思うので、その辺をちょっと確認をさせてください。お願いいたします。

安全防災担当室長      災害が発生した場合に、今現在の備蓄、昨年県から頂きました備蓄物資の活用方法につきましては、まず避難者用の屋内テントにつきましては、災害の規模によっては違うとは思いますが、大きいときには、罹災者が生活、避難所生活を強いられた場合に、体育館のミーティングルームまたアリーナなどにテントを設置しまして、テント内につきましてはエアマットを配置し、高齢者など必要な方には折り畳みベッドを提供する予定でございます。また、プライバシーの保護に努めることも重要ですので、ほかの避難者との離隔を取りまして、飛沫や感染症対策などにもこういったテントが有効になります。ポータブル発電機とソーラーパネルにつきましては、先ほど中津川議員がおっしゃられたとおり、避難者用の携帯電話などの充電に活用できるよう、今後配備できるように考えております。

以上でございます。

- 4 番 中 津 川      ただいまの保管状況と活用方法についてちょっと説明いただきましたけれども、孤立化対策用の備蓄資材の保管は、先ほどのお話ですと寄地区では萱沼の旧八分団の詰所にテントが200張というお話でしたけれども、これだけなんです、寄の中に備蓄されているのは。そのほかの資材は役場ですとか、あとは水防倉庫のほうに保管をしているとのことでしたけれども、先ほど活用方法のお話があったんですが、これは孤立した地域にテントやエアマット、折り畳みベッドなどがあるからこそそういった活用方法があるわけで、孤立化が想定されている寄の地区内にほとんどそれが備蓄されていないという状況だと、これは孤立対策と言えないのではないかと考えます。

県から配備された資機材がいざというときに有効に活用できるように、保管に関して再検討していただければなというふうに思います。先ほど県のほうから受領したポータブルの充電器、それからソーラーパネル7基とか8基ですので、寄の自主防災会がそれと同等の数がありますので、それらはどこかに備蓄するのではなくて、実際にいざというときにすぐに活用できるように、これは自主防災会のほうで管理保管していただくようにすれば、さらにいざというときに非常に活用できると思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、孤立した際の災害情報の受伝達、あとは避難対策など防災におけるデジタル技術の活用、いわゆる防災DXについて町ではどのように検討されているのか伺います。お願いします。

- 安全防災担当室長      孤立した際の災害の状況の受伝達や避難対策、避難状況の支援につきましては、今現在につきましては、町民への周知につきましては、LINEやすぐメールまつだ、ホームページを活用をさせていただいております。現状では、町からの伝達のみでの活用となっておりますけれども、災害時につきましては町民などからも情報が得られるように、そういった仕組みについて適切な対応を、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

- 4 番 中 津 川      ありがとうございます。

LINEの活用は、もう既にやっていますよね。例えば道路に陥没があるとか、危険性があるときにはすぐに通報するようなシステムが今できていますのでね、それをもっと広く防災に特化したようなシステムができればいいかなというふうに思います。なかなか町が寄地区の被害状況を把握するには、結構時間もかかるので、地元民が収集した情報をどんどん、どんどん町のほうで集められるようなシステムは大変有効だと思いますので、よろしく願いいたします。

町では、先ほど答弁の中にもありましたけれども、いろいろと防災に関する包括協定、これをたくさん締結していらっしゃいますので、いざというときにその協定業務が迅速に発動できるように、平常時から協定業者との連携を密に図っていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、次に、「にぎわう松田」について質問させていただきます。強力に推進するとしている新松田駅周辺整備事業、特に北口の再開発事業については8月に請願書が提出されましたけれども、定例会において審議された結果、不採択になったという経緯がございますが、町はスケジュールどおりに進められ、先ほどもお話がありましたが、昨日、都市計画決定されたということです。都市計画決定以降の大まかなスケジュールについては、全員協議会において説明を受けておりますけれども、次のステップは1年後、来年の8月12月に準備組合から県へ組合設立の認可申請を行うとしています。この間、町は準備組合に対して様々な支援を行うこととしていますけれども、具体的にどのような支援をされるのか、ちょっと確認をさせてください。お願いいたします。

まちづくり課長      それではお答えをさせていただきます。

今、御質問の趣旨としましては、都市計画決定をしましたこれ以降、来年度、認可に向けてということでございます。

準備組合の動きとしましては、答弁書のほうにも記載をさせていただいております。いわゆる認可申請の準備として必要な基本設計、また土地建物の調査等々で補償調査も含めて、こういったことを準備組合としての事業となってまいります。

町の支援といたしましては、こちらに対するいわゆる町から原資と申しますか資金、補助金ですね、準備組合でこういった様々な専門的な作業をするに当たって必要となる費用を支援する、町としては補助金の支出ということが大きい支援内容となってまいります。まずは。

4 番 中 津 川 支援の内容としては、今、いわゆる資金、費用の支援だということですが、費用だけではなくてそのほかにも人的な支援なんかもあるのでしょうか。その辺をちょっと確認をさせてください。

まちづくり課長 お答えいたします。

先ほど、ちょっと端的に、これからの準備組合の動きに対する補助金の支援ということだけでお答えをしました。今、プラスした部分ということでございます。支援として、特に人的なということでおっしゃいました。今現在、この準備組合の事務局を松田町が担わせていただいているところでございます。これから、この先の体制につきましては、これはまた準備組合とのいろいろ調整となってまいります。フェーズとしましては、都市計画決定をしたこの後につきましては、より具体的な内容をやっていくと、準備組合の中でもやっていくと。そうしますと、いわゆる今、準備組合に事業協力者さんとして入っていただいているデベロッパーさんの意向、考え方等々もあります。こういったところがより強化されて準備組合の中で動いてまいるということでございます。

町といたしましては、この官民連携事業ですね、再開発事業、いわゆるマンション等々がクローズアップされがちですけれども、当然、駅前の公共施設、駅前の広場、道路、こういった公共施設の部分がございまして、これが町がしっかり担っていかなければならない部分、そういう意味では常に連携を取りながら、いわゆる建物の話もそうですけれども、今言った公共施設の関係、これを連携していかなければなりませんので、そういったところでの連携が発生いたします。先ほどの答弁内容とちょっとかぶりますけれども、そういった道路、広場、この環境をやろうとするときは、また県や警察や、あと鉄道事業者さん、こういったところとの調整、協議が必要となってまいります。そういったところの調整は、しっかり町が間に入ってまた調整を図っていくものと、このよう

に考えております。

具体的に、人的に、町が事務局としてどうかというところは、まだ今、調整中でございます。

4 番 中 津 川      ありがとうございます。

官民連携ということで、いろいろと町は町なりのいろんな設計だとかそういうのも、広場、駅前も含めて進めていくと思いますけれども、やっぱり全体計画の中にある町の事業でもありますので、その辺は準備組合のほうとしっかり連携を取って、町は町なりの何というんですかね、計画にのっかって、淡々と来年の8年12月の認可申請に向けて、引き続き取り組んでいただければというふうに思います。

次ですけれども、この再開発事業を完成させるためには、やっぱり地権者との合意形成とか、あとは町民の理解を得ることは必須でありますけれども、これまでの経緯を踏まえて、現在、どのように対応されているのか改めてちょっと確認をさせていただきます。お願いいたします。

まちづくり課長      お答えをさせていただきます。

先ほど、1つ前の再質問でもございました請願書等の出た経緯、いろんなことを踏まえて、地権者様、また町民の理解をどのように得るかということでございます。地権者様からの、いわゆる準備組合が一番大きい母体として検討を進めていただいている中で、ここが1つ大きい部分ではございますけれども、地権者様の中には準備組合に未加入の方もいらっしゃいます。そういった方もいる中で、合意形成を図ること、これが非常に重要だという認識は準備組合の中でもしておるところでございます。こういった御意見が、こういった場面でありましたかと申し上げます、町民説明会の場でもしかり、また先般行いましたパブリックコメント、また都市計画手続での法定縦覧でも御意見を常にお寄せいただいています。なので、そういった御意見の内容というところはしっかり承知をしているというか、捕まえさせていただいているのかなとは思っています。

こちらに関して、今、じゃあ何をしているのかということかと思えますけれ

ども、今現在は、準備組合さんから町のほうに都市計画決定の依頼がありました。1つ、再開発の形としてこの形で都市計画決定というのを町に依頼をしてきたと、それが1つの1回目の形でございます。これに基づいて町は動いておりました。ただ、そんな中でも先ほど申したように、地権者の中でなかなか合意が取れない方もいらっしゃいます。肝腎なのはフェーズが変わったということをもたまたま繰り返し申し上げますけれども、都市計画決定をして、これから詳細な調査、内容ということで、細かい御協議が、より具体的な御協議が今なかなか御賛同されていない方ともしていくことがこれからかなうのかなというふうに思っています。そういった中でしっかりと様々なお話をお伺いして、より詳細な数字やいろんなものをお示しした中で合意形成を図っていききたいというふうに考えております。

また、町民の理解に関してでございます。こちらに関しては一番分かり、そうですね、町側から町民の皆様への御説明に関しては、説明会や広報、こういった場を通じてやらせていただいております。これは継続的に、今広報等はさせていただいておりますけれども、説明会ということになりますと、これからその、また準備組合と基本設計を含めていろんなものを検討していく段階にありますけれども、これが説明する内容が出てきましたら、またその内容、タイミングというのが非常にデリケートなタイミングになりますので、しっかりと協議をして、必要なタイミングで御説明できればなというふうに考えております。

以上です。

- 4 番 中 津 川      ただいまの回答を聞くと、町としてもいろいろと準備組合のほうを支援しながら細かいところに配慮しながら進めているということでございますので、引き続き精力的に取り組んでいただければというふうに思います。

次に、計画事業費についてですけれども、今年7月時点の試算では、総事業費が約126億7,000万円となっておりまして、このうち町の負担総額は約30億円ほどです。建設自体の高騰が今後も続くというふうに予想されています。そこで伺います。建設コストの押上げで事業費が大幅に増大すると、当然、町負担額

も同様に増大するわけですがけれども、財政運営上どのように対処されるのか、そこをちょっとお聞かせいただきたいと思います。お願いいたします。

まちづくり課長      お答えをさせていただきます。

まちづくり課所管としてのお答えをさせていただきます。

建設コストの押上げというところは常に、これもパブリックコメント、説明会等々で御指摘をいただいております。当然、今事業を検討していく主体として準備組合さんの中でも非常に大きい課題だということで認識をしております。これが、まさに同じ費用でいくということは多分間違っても言えないと思っていますので、事業費が増えるという部分については、建設コストの面において間違いございません。御指摘のとおりです。そうしますと町の負担が増えていくということでありましてけれども、そうした場合、じゃあどうしていくのかというのは都度都度その基本設計等これから検討していられる中で、事業費がじゃあ増えたらこの事業ができるかどうかというところがまず1つ目の分水嶺になると思います。要は、採算性がなければ再開発事業はできません。地権者の方々の御理解も得ながら当然、説明して、その採算性があって初めて再開発事業が成り立ちます。そうしますと、やはり単純にコストが上がるから、じゃあ今考えている考え方だけで全部進むかといったらそうではないと思います。なのでいろんなものを変更も含めて検討をしていく必要性は、その事業主体として出てくると思います。でも、最終的にコストアップというのは全体のパイが上がりますので、そうしますと町の負担も一定程度上がっていく、これがこの基本設計との数字を基に町もしっかり試算をして、その都度町の財政運営上の影響も含めて財政推計を毎年毎年度やっていますので、その中で整理をしていくものということは思っております。

担当といたしましては、そうした場合、町が出すお金、あとは国、県から頂けるお金、補助金、この関係もあります。いかに優位な補助金をしっかりと頂いて来れるかということも大事な要素かなというふうには考えておりますので、今現在は、また新しい数字はまだお示しする段階にございませんけれども、しっかりと考えていきたいと思っております。

参事兼政策推進課長     それでは、財政推計ということになりますので、まず、町のほうの現在の新松田駅の整備計画に基づく財政推計というのは、令和7年3月の予算のときに示した数字より若干高い数字で今なっております。若干というと、おおむね2億円ぐらいですかね、2億円ぐらいの額が今は低くなっている状況の推計はまだしていない状況がまず1つあります。1回示しているのが、それは2億円は高いような30何億円というもので起債をするような状況が財政推計に示されている令和24年に実質公債費比率が15.8%というところで、この15.8%につきましては皆さん御存じのとおり、実質公債費比率の計画の策定が25%以上になった場合ということがあるので、これは皆さんの御承知のところと思います。

今後、この財政推計を見直すに当たって、まず1つが、今の現状の30億円という町の負担に対する公債費の額を示すと、おおむね15.8%が15.4%ぐらいの減になります。というのが、いわゆる起債については、その内の公債費と利子がつきます。その利子について20年間で払っていく部分の交付税算入が22.2%ありますので、そういうのを加味すると実質的には18億円ぐらいの部分が公債費のほうの額というふうな形に実質ですね、なります。

そういうのを踏まえて、その額が減るからいいかということではなくて、もう1つが基金ですね。基金もこの前の補正して、令和7年度の補正において1億円の増額となっております。その部分を全体的に含めると、公債費比率と財政状況も減るんですけども、この費用を今後物価高騰等に見込まれる額のようにどのように充当していくかということもありますので、その辺の全体的な部分を踏まえて、今度の予算のときに確定するものの額が出るのであれば、その辺の部分も含めて推計のほうに表したいと思います。ただし、その部分も未確定な部分であれば、現状のままの推計ということになりますので、皆さんに同じようなことで町民に知らしめる数字が出た場合についてはしっかり財政推計で示させていただきます。

以上です。

4 番 中 津 川     細かく説明をしていただきましてありがとうございました。

基金についても1億円を増としたいようなこともございます。先ほど建設コ

ストについては、今、労務費と合わせて全体的には大体25%ぐらいですね、4年間で25%ぐらい増えているという報告もありますので、今後、いつの時点でまた新たな試算をされるのか、事業費の試算をされるのか、それによってまた資金計画も当然見直すような形になるかと思えますけれども、町全体の財政運営の中でしっかりとその辺は、来年度の予算の、もう今そういった時期もありますしね、しっかりと内容を精査して進めていただきたいというふうに思います。

事業スケジュールのこれはイコール、やっぱり事業費の増大につながってまいりますので、事業の適切な進行管理、これをお願いしたいと思います。

次に、ちょっと公園の関係で確認をさせていただきたいことがあります。

先ほど答弁では、今年度みやまグラウンドに隣接している公園の整備をするというようなお話がございました。みやまグラウンドは人工芝化されて、町内外から多くの来場者がお見えになってにぎわいを創出していますけれども、隣接する公園は多額の費用をかけて造っている人工芝のグラウンドなんですけれども、ちょっとあの公園のおかげで魅力度がぐっと下がっているというふうに感じます。今年度整備するということですが、グラウンドの利用者、あるいは地域の子育て世代の御家族が安心安全に、かつ快適に遊べるようにするには、町では今年度どのような整備を考えているのか、そこをちょっと確認をさせてください。お願いします。

参事兼観光経済課長 国の交付金を活用いたしまして、現在、シーソーやブランコなどの損耗している遊具とベンチを撤去いたします。撤去いたしまして、幼児から小学校低学年生ぐらいの子供向けの遊具を整備いたしまして、地域の子育て世帯の家族並びに利用者が安全安心に使用できるように遊具を整備していく予定でございます。

4 番 中 津 川 ちょっと具体的な回答が出なくてちょっと期待が外れちゃったんですけれども、もう少し詳細に、既存の壊れているベンチ、シーソー等は当然撤去しますが、そのほかにも今ブランコですとかジャングルジムとかね、あります。今年、また公園の一角に新たにトイレの新築もあるというふうに聞いています

ので、あそこはやっぱり、まず入り口から行くとスロープがなくて非常に皆さん困っている。今ちょっと碎石でつくった簡単なのがありますがけれども、その辺のスロープですとか入り口のスロープ、それから砂場があったり、あとは今回、奥のほうに3 on 3のコートもできるということなので、しっかり、もう少し公園らしく整備してもらいたいというふうに思っています。

1つ提案なんですけれども、今年度グラウンドと公園の堺に防球ネットを設置しますけれども、なかなかグラウンドの中で観戦するというのがなかなかできないので、できたら防球ネットに沿ってグラウンドの外から、公園のほうからグラウンドの中の試合が観戦できるような、そんなにがっちりとした基礎のあるベンチじゃなくてもいいと思うんですけれども、そういったことも設置してもらえれば、それは観戦用だけではなくて多目的に利用できると思いますので、その辺も検討していただきたいというふうに思います。

それでは、あんまり時間もなくなってきましたけれども、最後に稼ぐまちづくりについて質問させていただきます。

先ほどの答弁には、町有施設のリニューアルによる機能強化を図ることで、さらなる経費の軽減と収入増による新たな財源確保を目指すとありますけれども、現在リニューアルしている旧寄中学校の利活用についてちょっと伺います。

旧寄中学校の利活用については、今年の4月から株式会社ヒンジスが農業アカデミーをメインとする事業を展開するとして、寄地区の寄中学校を、寄地域の活性化の交流の拠点として、町が今整備を進めていますけれども、今年3月の完成を目途に予定されていましたが、改修工事が遅延して完成していないために、6年度分の財産貸付収入の一部が未収になっているという報告もありました。

そこで伺いますけれども、旧寄中学校の改修工事の進捗状況と、今後における農業アカデミーの開校、また附帯する食肉加工の事業展開の見通しについて、町ではどのように把握をされているのかお聞かせいただきたいと思います。

参事兼総務課長 中津川議員の質問にお答えします。

旧寄中学校の改修工事につきましては、今年度、一応2回入札をさせていた

いただきましたが、物価高騰の影響により建築資材や人件費高騰により不調となっているような状況でございます。その後、工事の設計内容の仕様などを見直して工事を分割して入札等を行い、今現在は落札業者が決定して、今工事完了に向けて鋭意進行中でございます。工事は一応校舎の内装改修工事と、空調設備工事に分けてそれぞれ、一応工期としましては来年度、来年の3月上旬と中旬をめどに工期の完了を目指しております。

それからあと、農業アカデミーの開校や附帯する食肉加工の展開ということなんですが、10月の中旬にヒンジスさんの社長さんが来庁されまして、今後の事業展開についてもちょっと調整をさせていただきました。ヒンジスさんにつきましても農業アカデミーの開校を、一応、その工事完成に合わせて、来年4月をめどに目指しております。特に社長さんがおっしゃられたのは、寄地区を広く一般の人に知ってもらうことを第一に考えて、まずは寄地区へ来てもらうきっかけとなる場として、アカデミーを開講していきたいということを抱負を述べていられました。附帯する食肉加工の事業については、その先の展開として考えているようでございます。

以上です。

4 番 中 津 川      ありがとうございます。

工事のほうも分割発注をされて進めているということですが、年度内3月には完成ということですが、全体の進捗率として、今現在何%ぐらいの進捗であるか、把握されていたらお聞かせください。お願いします。

参事兼総務課長      一応、空調設備と内装改修工事ということで、一応、内装改修工事のほうは40%ぐらい進捗しているということで、空調改修工事のほうについては20%という形で今把握しております。

4 番 中 津 川      来年の3月完成の中で、まだ40%、20%というような状況ですので、工事のほうの工程の管理、これをしっかりと町のほうでも確認しながら進めていただければなというふうに思います。

官民連携のまちづくりということで進められていますが、予定されたスケジュールが1年遅れるということだと、稼ぐまちづくりとしては、お金

のことだけではないと思いますけれども、官民連携のこの事業が工事の遅延で指定管理業務が予定された指定管理業務を展開できない、こういう状況が続きますと、民との信頼関係、そこを損ねることも危惧されますので、工事の早期完成に向けてしっかりと進行管理をしていただきたいというふうに思います。

先ほど、三角土手のちょっとお話が出ましたけれども、自由使用となっている酒匂川と川音川の合流する地点ですけれども、やっぱり河川環境、ごみの放置ですとか利用者による公衆トイレの不適切な使用など、いろんな悪環境が出始めているということで、この場所における環境を整えるために、新たに公設でキャンプとかグランピングができる施設を立案したいというお話が上がりました。先進事例としては、川崎市が多摩川においても、やっぱりバーベキューにおいてごみの問題ですとか騒音、自然環境への影響ということで、川崎市が河川敷におけるバーベキューの在り方のルールづくりをして、今は市のほうで専門のバーベキュー施設を造って広く利用されて成功しているという事例もあります。これによって河川利用の無秩序な利用が制限されたということもありますので、防災面での課題はありますけれども、酒匂川水系における快適で安全な水辺空間の利用活用を、関連に備えた計画立案、これにはちょっと期待をしていきたいなというふうに思っております。

最後に、町の高品質な水道水を活用した、新たな官民連携の事業を図りたいということで、これは多分ボトルウォーター事業のことだと思いますけれども、県内ではもう既に御存じのように、秦野市では「おいしい秦野の水丹沢の雫」が製造販売していたり、座間市でも同じようなことがあります。答弁ではまだ情報収集、研究段階とのことですけれども、町内に水の工場も建設するというふうな答弁もございました。現時点で、どこの地域のどの水源を利用する方針なのか、答えられる範囲で結構ですのでお願いいたします。

環境上下水道課長      それではお答えさせていただきます。

まだ調査研究段階ということもございます。工場とか具体的な場所というのはまだまだこれからの話なんですけれども、ただ水、水源を所管する当課としまして今想定しているのが、例えば通年での安定した水の供給というような

ことを念頭に置いた場合、寄地区であれば例えば宇津茂の水源辺りが1つの候補になり得るのかなというふうに考えております。

理由としましては、1日当たりの計画取水量が349立米という計画取水量なんです、実際の使用量につきましては、121立米ということで、潜在的には1日当たり200立米以上の余力があるということからそう考えております。

以上です。

4 番 中 津 川      ありがとうございました。

現時点では寄地区をとということですが、赤字経営が続く寄の簡易水道、この水源を供給源とすれば水道使用料の増収が見込まれて、将来的には寄簡水も健全経営につながる可能性があるというふうに考えますので、これについてはぜひ事業化に向けて前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

ちょうど時間になりましたので、ここで終了とさせていただきますけれども、本山町政は4期目ということで、引き続き、力強い町政のかじ取りをお願いいたします、私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

議 長      以上で受付番号第1号、中津川定雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。10時45分から再開いたします。      (10時29分)